公立大学法人県立広島大学

平成20年度 年度計画

平成20年3月

平成20年度 公立大学法人県立広島大学年度計画

平成20年度 年度計画の基本的な考え方

平成19年度から平成24年度までの中期計画の達成に向け、平成20年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成20年度は、公立大学法人設立の2年目にあたることから、平成19年度の事業実施 状況を踏まえながら、法人運営の基盤づくりを確かにするための事業を実施するとともに、 学年完成時における成果のチェックを行う。

また,中期計画の中間見直しに向けた新規事業を掘り起こすとともに,大学改革や法人化による成果を踏まえて新たな戦略を確立していく。

このため、教育、研究、地域貢献、業務運営の各分野において、次の事業を法人の重点事業として位置づけ、戦略的に推進する。

1 意欲ある学生の確保

入学者選抜方法について検証し、その改善策を検討するとともに、高校への個別説明を 強化するなど大学知名度の向上を図る。また、社会人の学び直しニーズに対応した受入れ 制度の充実などの検討を行う。

2 確かな教育の実施

学年完成における学部・大学院教育の内容を検証し、現カリキュラムの見直しや助産学専攻科の開設申請を行う。また、ファカルティ・デベロップメント(FD)活動を更に推進するとともに、遠隔講義システムの改善等、教育内容の改善に努める。

3 きめ細かな学生支援の実施

学生相談体制や課外活動支援の充実,キャンパスアメニティの向上,キャリア教育の充実など,きめ細かな学習・生活・就職支援に取組む。

4 確かな研究の推進

研究情報データベースを構築し、研究情報を積極的に公開する。また、競争的資金への 積極的な応募等による公的研究費・外部研究資金の獲得を強化する。

5 大学資源の地域への提供

地域課題の解決に向け、包括協定団体をはじめ自治体等との連携を強化する。また、地域連携センター専任教員を配置するなど、産学連携の推進に向けた基盤整備を行う。さらに、地域における他大学等との連携について、共同公開講座の開設等を検討する。

6 公立大学法人制度の利点を活かした大学運営

教員業績評価の確立と試行の実施、プロパー職員の採用計画策定等の教職員定員管理計画の適切な運用、法令遵守の徹底、内部統制の強化、次期学内LANの基本計画の策定など情報処理システムの改善・高度化、高額機器の購入・更新計画の検討など施設設備の長期整備計画の策定に取り組む。

また、資金管理計画の策定やコスト縮減など、財務分析を基にした財務体質の強化を図る。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア学部

(ア) 全学共通教育の充実

「主体的に考え, 行動できる人材の育成]

・ 全学共通教育科目について、現行カリキュラムの総括と問題点の抽出結果に基づいて、完成年度以降のカリキュラムを検討する。

「課題発見能力等の育成]

・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、 学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することが できる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。

[キャリア教育の充実]

・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を図る。

「多様な全学共通科目の設定】

・ 全学共通教育科目の複合科目について,現行科目の総括と問題点の抽出結果に基づき,完成年度以降のカリキュラムを検討する。

「外国語教育科目及び情報教育科目の開講】

- ・ 外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会の報告に基づいて、習熟度 別外国語教育科目や国家試験に対応した情報教育科目を検討する。
- ・ 入学時における英語運用能力やコンピューター活用能力の把握方法を検討する。

「教育効果の測定]

・ 外国語科目・情報科目担当教員を中心とした検討委員会の報告に基づいて、外国語 の活用能力に関する教育効果や情報処理能力に関する教育効果を測定する手法を検討 する。

(イ) 専門教育の充実

[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養]

・ 完成年度にあたり、各学部学科・大学院において、カリキュラムの見直しを開始する。

[教育内容の見直し]

- ・ 各学部のアドミッションポリシー、社会のニーズ、学生の受講状況に応じたカリキュラムの見直しとともに、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。
- ・ 学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しについて検討する。

《人間文化学部》

・ 現行カリキュラムにおいて全学共通教育科目に分類されている「複合科目」の位置付 けの再検討を行う。

(a) 国際文化学科

学生の履修状況を参考にしながら、カリキュラム見直しの必要性について検

討する。

- ・ クラス分け授業の目的と実態を再検証し、語学教育の徹底を図る。
- ・ 演習及び卒業論文に関する指導上の問題点を学科教員が共有することにより、 課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の向上を図る。

(b) 健康科学科

- ・ 健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について、過去4年間の実績を検証するとともに、「カリキュラム検討ワーキンググループ」を中心にカリキュラムの見直しを開始する。
- ・ 管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策 (国家試験対策講座や模擬試験)を実施する。
- ・ 栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラムの見直し、実験・実習室の改修整備 や臨地実習施設の確保を進める。

《経営情報学部》

- ・ 学部共通専門科目及び各分野における専門科目について,経営学と情報学のつながり を意識した見直しの検討を行う。
- ・ 現代GPの一環として,地元企業との連携や資格取得,履修マニュアルの作成など総合的な対策を進め,実践的な人材育成を図っていく。
- ・ 最新の講義内容と演習・実験への系統的なつながりを重視し、実践力を備えた人材を養成する。
- ・ 引き続き,地元企業の経営者や第一線の実務者を講師に招いて,地域の諸問題について理解を深める。

(a) 経営学科

- ・ 「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業を実施し、より充実したものにする。
- ・ 日商簿記(1級・2級)などの資格取得を積極的に支援するため、専門学校との 提携による受験対策講座の開設について検討する。
- ・ 経営戦略マーケティング,公共経営,会計ファイナンスの3分野のうち2分野を 中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。

(b) 経営情報学科

- ・ 学部共通科目と学科専門科目(経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目)間の系統性の強化を図る。
- ・ 学生の資格取得とカリキュラムとの整合性について検討するとともに, 資格取得 を積極的に支援する。
- ・ 最先端の講義内容と最新のハード・ソフトを活用した演習・実験により、実践的な情報教育を効果的に推進する。
- 履修マニュアルによる学生ガイダンスや資格取得のための教育指導を徹底する。

《生命環境学部》

・ 各学生の基礎科目,専門科目の履修状況及び単位取得状況をもとに,学力不足者に対 し適切に指導する。

(a) 生命科学科

・ 学科の教育体系を見直し、ナノバイオ、食品分野に関連した科目に配慮したカリキュラムの再編整備を目指す。

(b) 環境科学科

・ 学科で取得すべき技術や知識を検討し、育成する学生像を明確にした上でカリキュラムの見直しを検討する。

《保健福祉学部》

- ・ 包括医療におけるチームアプローチを充実させるため、教育・研究体制のあり方を検討する。
- ・ 助産学専攻科の平成21年度開設に向けて,指定申請や施設設備の整備などの準備を 行う。
- ・ 附属診療センターについて、保健・医療・福祉が融合した実践教育の場として活用できるよう、改編に向けて準備するとともに、障害児の医療的なサポート体制の整備について検討する。
- ・ メディカルソーシャルワーカーの診療センターへの配置の実施について、学部としての位置付けを明確にする。

(a) 看護学科

・ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い,カリキュラムの改正を行う。

(b) 理学療法学科

・ 学際的な性格の強い科目である「理学療法学特論 $I \sim V$ 」の教授方法を見直すとともに、現行の科目担当教員に加え助教を適切に配置する。

(c) 作業療法学科

- ・ 作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる 科目の充実を図る。
- ・ 引き続き、附属診療所における演習などにより、授業で学んだ知識の理解を深めるとともに、「チーム医療福祉論」において専門職の役割を確認させる。

(d) コミュニケーション障害学科

- ・ カリキュラム検討委員会やFD委員会を中心に、最適なカリキュラム再編、成績 評価方法や個々の学生の要求に合致した指導方法を検討する。
- ・ 毎月開催しているコミュニケーション障害学セミナーにおいて,分かりやすい講 義への創意工夫を討議し,教授方法を相互研鑽する。
- ・ 学生の理解を高めるため、DVD、教材用データファイル集積、音声障害典型例 などの教材開発を行う。
- ・ 実習指導者会議を開催し、臨床実践力を高めるための方法を学外実習指導者と共同で検討する。

(e) 人間福祉学科

- 基礎、専門、演習・実習の科目群の有機的結合を図る。
- チームワーク論の学習を深める。
- 演習及び実習の教育効果の検証を行う。

イ 大学院

・ 他専攻科目の履修に対する単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域につ

いて検討する。

(a) 人間文化学専攻(修士課程)

・ 修了生及び在学生へのアンケートの結果をもとに、FDを開催するとともに、 カリキュラム編成を検討する。

(b) 経営情報学専攻(修士課程)

- ・ マネジメント・情報分野での学際的な教育・研究を通じて、高度なマネジメント知識と情報技術を身に付けた、企業や行政、NPOなどの組織経営において実践力のある高度専門職業人を養成する。
- ・ 専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会や説明会等を企画・開催する。
- ・ 研究成果の積極的な公開など、ホームページを充実する。

(c) 生命システム科学専攻(博士課程前期,博士課程後期)

- ・ 学年進行に合わせて,専門研究者・技術者を養成するためのカリキュラムの実質的な見直しを行う。また,大学院のFD活動に取り組み,授業体系について検討する。
- ・ 在学生の進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。

(d) 保健福祉学専攻(修士課程)

- ・ 保健福祉学専攻を構成する3つの専門分野の各領域に開設されている科目の履 修登録状況を調査し、保健・医療・福祉の連携を検証する。
- ・ 各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人を養成する。

ウ 旧大学の在学生に対する教育責任

・ 広島県立大学,県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育 責任を果たすよう,十分に対応する。

エ 教育成果の検証

- ・ 引き続き学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を分析、比較する。
- 卒業生の動向調査等の実施に向け、調査内容及び方法等を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 入学者選抜の改善

[入学者の受入方針(アドミッションポリシー)の明確化と選抜方法の改善]

- 入学者選抜方法について、引き続きその改善に向けて、調査、分析、検討を行う。
- ・ 本学のアドミッションポリシーの周知や教育方法の改善等を図るため,高等学校関係者と高校教育と大学教育の連携のあり方や入試等について意見交換を行うなど,その連携を強化する。

「学生収容定員の見直し」

・ 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、学生収容定員の適正な規模について検討する。

「大学知名度の向上〕

- ・ 各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの 充実を図る。
- ・ 引き続き、情報媒体を活用し、受験生等に対する入試関連情報等の情報発信力を高

める。

イ 教育内容の改善・充実

「導入教育の充実]

・ 学士力向上の具体化を目指し、全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、 プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情 報活用能力の育成と、一層の充実を図る。(再掲)

[全学共通科目の充実]

- ・ 引き続き、総合教育センターにおいて、全学共通教育科目の検証と見直しを実施する。
- 全学共通教育各分野での検討を踏まえて、カリキュラムの改善に取り組む。

「研究成果の教育への反映」

・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。

「地域貢献活動の教育への反映】

・ 学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。

「臨床実習の充実〕

・ 臨床実践能力の開発に資するため, 臨床実習施設と連携し, 実習体制の充実を図る。 「遠隔講義システムの改善と高度使用]

・ 遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。

[コースカタログ・シラバスの充実・公開]

- ・ コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生を希望する者への便宜を図る。
- ・ シラバスについては、履修の参考になるよう、身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。

[ファカルティ・デベロップメント活動の推進]

・ 引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。また、FD講演会を年数回開催することにより、FD活動への参加機会を増やすとともに参画を促す。

[学生による授業評価の実施]

- ・ 授業評価の項目を検証し、より適切な項目での実施を図る。
- ・ 学年完成年度であることを踏まえ、学生による授業評価を全ての授業科目を対象に して実施する。

[質の高い大学教育推進プログラム等への積極的な応募]

・ 文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改 革支援プログラムに積極的に応募する。

「大学院における研究活動の活性化」

- ・ 引き続き、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。
- ・ 引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行う。
- ・ 引き続き、国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や留学生交換を強化する。

ウ 多様な教育・履修システムの構築

[遠隔講義システムの充実]

- ・ 「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に 努める。
- ・ 遠隔講義システムの現状と課題を分析し、システムの改善・高度化を図る。

「インターンシップ制度の充実]

・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。

「履修選択マニュアルの作成]

・ 各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、学生 に提示できるようにする。

「単位認定範囲の拡大〕

- ・ 各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単 位認定の範囲拡大について検討する。
- ・ ボランティア活動への参加を促進する仕組みを検討する。

「地域の文化施設等との連携】

- 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。

「専門資格取得の促進]

・ 専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を 行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。

「転学部・転学科の運用]

・ 転学部・転学科を適切に運用する。

「社会人の修学形態・学習環境の充実」

- ・ 引き続き,修士課程1年制コース(経営情報学専攻)及び昼夜開講制度を実施する。
- ・ 大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学 することができる長期履修学生制度の導入を検討する。
- ・ 地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。

エ 適切な成績評価等の実施

「シラバスの充実〕

・ 各学部・学科,大学院のシラバスの一層の充実を図るため,外部機関を活用してシラバスの検証を行う。

「GPA・GPC制度の活用]

- ・ 学生成績評価へのGPA (グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入・活用の ための調査・検討を行う。
- ・ GPC (グレード・ポイント・クラス) 制度の導入や教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育体制の整備・充実

[全学共通教育の質の向上]

・ 全学共通教育部門の各分野ごとでの検討を促進するとともに, 高等教育推進部門と の連携を強める。

[多様な人的資源の活用]

・ より多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を 図る。

「地域の文化施設等との連携]

- ・ 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。(再掲)
- ・ ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。(再掲)

イ 社会ニーズの変化への的確な対応

「全学共通科目の見直し」

・ 複合科目を見直し、より充実した科目の編成に努める。

「新たな教育領域への対応】

特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。

「栄養教諭免許課程の設置】

・ 栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラムの見直し、実験・実習室の改修整備や 臨地実習施設の確保を進める。(再掲)

「助産学専攻科の開設]

・ 助産学専攻科の平成21年度開設に向けて,指定申請や施設整備などの準備を行う。 (再掲)

ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

「情報システム環境の構築】

- ・ 教育研究活動における一層の利活用,情報システム環境の整備や機能拡充を検討する。
- ・ 平成19年度策定した基本構想を踏まえて、学内LAN整備検討委員会を設置し、より具体的なシステムの仕様を決定する。

[遠隔講義システムの改善と高度使用]

- ・ 遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。(再掲)
- ・ 「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修とTA研修を充実させ、遠隔講義の改善に 努める。 (再掲)
- ・ 「遠隔講義実施マニュアル」を検証する。

「教育教材等の整備]

- ・ 教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。
- 引き続き、CALLシステムの活用法について調査・検討する。
- ・ 引き続き、教育効果の向上を図るため、効果的な I T 教材や e ラーニングの導入・ 活用について調査・検討する。

「図書館の充実〕

- ・ 平成19年度に取りまとめた3キャンパス共通図書等資料の整備方針に基づき、計画的に図書の充実を図る。
- ・ オリエンテーションや基礎ゼミなどと連携した情報リテラシーに関する支援サービスの向上を図る。
- ・ 図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等のサービス向上のため、利用に関する学生ニーズの調査・検討を実施する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学習支援

「チューター制度の充実]

・ チューター制度がより効果的に機能するよう、その役割を明確にするとともに課題 を整理する。

「オフィスアワー制度の充実」

・ 引き続き、オフィスアワーの充実・拡大について検討する。

[学習支援システムの充実]

教学システムについて、平成22年3月の更新に向けた検討を行なう。

イ 生活支援

[学生生活アンケート調査の実施]

・ 全学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。

「心身健康カウンセリング等の実施」

- 各キャンパスの学生支援体制を充実させるとともに、相互連携を図る。
- ピアサポート制度の導入に向け、調査・検討を行う。
- 学生相談の実態を把握し、相談体制の充実を図る。

「障害等のある学生に対する支援】

・ 障害・疾病のある学生に対して,所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。

「奨学金等の情報提供】

・ 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。

「学生食堂の充実]

- ・ 庄原キャンパスに検討会議を設置し、各種対策を実施する。
- 三原キャンパスでは、平成21年度の改善に向け検討を開始する。

[学生の自主的課外活動の奨励]

・ 学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。

ウ 就職支援

[インターンシップ制度等の充実]

・ インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するための方策を検討する。(再掲)

「履修選択マニュアルの作成】

・ 各学部・学科において、学生の進路希望に対応した履修マニュアルを作成し、学生 に提示できるようにする。(再掲)

「専門資格取得の促進〕

・ 専門科目に関連した資格取得については、教員のオフィスアワーを活用した支援を 行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。(再掲)

「キャリアセンターの設置]

- キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行なう。
- ・ 就職支援システムによる求人情報のデータベース化をもとに、学生の情報収集活動をより円滑化する。
- 積極的な就職先の開拓・情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。
- ・ 同窓会や後援会等との連携及び既卒者とのネットワークづくりについて、調査・検 討する。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

「受託研究・共同研究等の推進]

・ 学内の研究シーズの発掘と積極的な公開,及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い,受託研究や共同研究等を推進する。

[競争的資金への積極的な応募]

・ 科学研究費補助金や質の高い大学教育推進プログラム等,競争的資金に積極的に 応募し,採択件数を増やす。

「地域課題解決のための研究の推進】

- ・ 地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスを行うなどの貢献を果たす。
- ・ 重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。

・ 現代GP宮島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学研究センター (仮称)の設置を検討する。

[学内共同研究プロジェクトの推進]

・ 研究推進委員会において、部局横断的な研究の推進方策について検討する。

「研究費配分方法の確立]

・ 基本研究費については、教育・研究・大学運営・地域連携活動への貢献に応じ、 より一層のインセンティブを教員に与えるルールにより配分する。

[研究成果の発表]

・ 研究発表会の開催,ホームページでの研究実績の紹介,学会報告,研究論文発表 などを通じて,研究成果を速やかに公開することに努める。

「研究成果の教育への反映」

- ・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。(再掲)
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[研究倫理等の徹底]

- ・ 平成19年度に整備した研究費管理・監査体制に基づき、適正な研究費の使用を 徹底する。
- 研究費の使途について、ホームページへの掲載等、情報公開を行う。

「TLO等との連携]

・ 広島技術移転センター (旧「広島TLO」)等と緊密に連携しながら,知的財産の創出・保護・活用を推進する。

「教員の国内外研修の充実]

・ 学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう、周知する。

「特命教授(仮称)等の採用〕

・ 研究推進委員会において、特命教授(仮称)の配置について検討する。

[研究業績評価システムの確立]

・ 研究業績に係る客観的な評価システムを構築するため、研究推進委員会にワーキンググループを設置し検討する。

[知的財産ポリシーの整備]

・ 知的財産ポリシーを制定する。

「学内設備等の有効活用]

・ 施設設備の長期的整備計画の策定に併せて、学内設備等の有効活用方策を検討する。

「研究情報の公開]

・ 研究情報(研究人材,研究成果等)データベースを構築し,速やかにホームページ上で公開し,活用しやすくする。

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域の活性化への支援

[広島県との連携]

- ・ 県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み、事業に協力する。
- ・ 県の審議機関への教員の委員就任等、県行政への参画に努める。

[市町との連携]

・ 地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と 実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決の ため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。

「地域の文化施設等との連携]

- ・ 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。また、 協定団体との連携を充実・強化する。
- ひろしま美術館と連携した公開講演会の開催を検討する。(再掲)

「地域貢献活動の教育への反映】

・ 様々な機会をとらえて、学生に対し、地域貢献活動への参加を促す。(再掲)

イ 生涯学習ニーズへの対応

[公開講座等の充実]

- ・ 資格取得支援等を目的とした特別講座のシーズ調査を行い、開催に向けて検討する。
- 他大学等との連携講座の開催等を検討する。

「社会人の受け入れ制度・体制の充実」

・ 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう, 聴講生制度や科目等履修生制度に加えて, 学習目的に応じて特定の専門科目を短期間 (1か月~3か月程度)に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。

[遠隔講義システム等の活用]

- 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを活用した授業の公開と周知 方法について検討する。
- ・ 教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう、部局ごとのホームページの充実とともに、冊子化・アーカイブ化を検討する。

「卒後教育,現任者教育等の実施」

- ・ 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズ を把握する。
- · 研修計画を策定し,実施する。

ウ 高大連携の推進

- ・ 高大連携による公開授業を実施する。
- エ 産学官連携の推進

[地域企業等との研究交流の推進]

- ・ 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れると ともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財 産の技術移転を促進していく。
- ・ 地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。

「知的財産ポリシーの整備】

・ 知的財産ポリシーを制定する。(再掲)

オ 施設・設備の提供

「図書館の充実]

- 各種展示や特別公開等の企画について検討する。
- ・ 図書館の開館時間延長や休日開館の拡大等のサービス向上のため、利用に関する

学生ニーズの調査・検討を実施する。 (再掲)

[大学施設等の開放]

- ・ 開放が可能な施設・設備等の調査に基づき、開放の基準を検討する。
- (2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置

「海外学術協定締結校との交流の推進]

- ・ 学術交流協定締結校との交流(留学生交流,教育研究交流等)の充実とともに, 協定締結校の拡大を図る。
- ・ 国際協力機構 J I C A の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や 学生の国際交流を推進する。

「留学に関する支援の充実」

・ 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策の充実について検討する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

「理事長選考会議の設置]

- ・ 理事長選考会議について、引き続き選考の仕組みを検討し、規程整備を行う。
- (2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

[大学情報の積極的な提供]

- ・ 大学運営に関する諸情報を,ホームページ等を通じて積極的かつ速やかに県民や 関係者に提供する。
- (3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[会計監査人の監査]

会計監査人の監査を受ける。(平成20年度は、資本金額が100億円未満のため、任意監査)

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

「教育研究組織等の見直し」

・ 大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。

「助産学専攻科の設置]

・ 助産学専攻科の平成21年度開設に向けて,指定申請や施設設備の整備などの準備を行う。(再掲)

「大学院の見直し」

時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。

「キャリアセンターの設置]

・ キャリアセンターにおいて、きめ細やかなキャリア形成支援を行なう。(再掲) 「総合教育センターの見直し] ・ 総合教育センターについて、各部門の役割やこれまでの業務を検証し、今後のあり方について検討する。

「学術情報センター及び地域連携センターの見直し」

・ 学術情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後 のあり方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成する ためとるべき措置

「人事委員会の設置]

・ 引き続き,人事委員会を運営し,全学的視点に立った,公平性,客観性,透明性 が確保された教員人事を行う。

「多様な任用形態の導入]

・ 特任教授(仮称)や特命教授(仮称)など多様な任用形態の導入について検討する。

[任期制の導入]

- ・ 必要に応じ、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。 「給与制度の弾力的運用」
 - ・ 引き続き、給与制度について、能力・実績主義の観点から弾力的な運用をするため、その実施方法を検討する。

[年俸制の導入]

・ 引き続き、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を招聘する手段として、年 俸制の導入を検討する。

「裁量労働制の導入]

・ 引き続き、教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。

「兼職・兼業許可基準の明確化]

・ 平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。

「事務職員研修制度の整備〕

- ・ 業務内容等に応じて各種研修のメニュー化を図り、職員の職務や経験に適合した 研修への参加を促す。
- ・ 引き続き、法人固有の事務職員の採用方法について検討し、平成21年度採用に向けた手続きを開始する。
- (2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

- ・ 教員業績評価委員会において、業績評価制度の設計のための客観的評価基準(評価指標等)について検討する。
- ・ 教員業績評価制度の本格的導入に向けて、年度内に試行を実施する。

[事務職員評価制度の導入]

・ 平成21年度以降のプロパー職員の採用に合わせて、事務職員の人事評価制度を 導入する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

[事務処理の簡素化等]

・ 定型的な業務等の事務処理方法について点検する。

「外部委託の積極的な活用」

・ 事務処理の点検を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。

[情報処理システムの改善・高度化]

・ 平成19年度策定した基本構想を踏まえて,学内LAN整備検討委員会を設置し, より具体的なシステムの仕様を決定する。(再掲)

「事務組織の見直し」

・ 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き、 事務組織を見直す。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

「外部研究資金の獲得]

- ・ 外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究 資金等の獲得を促進する。
- 外部研究資金を獲得した教員に対する研究費の優遇措置を検討する。

「間接経費の弾力的な運用】

・ 他大学等の調査結果をふまえ、奨励寄附金等の間接経費の比率を検討する。

「多様な収入源の確保】

- ・ 有料公開講座の受講料や受講者数の適正化について、検討・調整を行う。
- ・ 収入源確保策について、新規に提案募集を行い、実施可能事業を選定する。

[学生納付金の見直し]

・ 他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討を開始する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

[人件費の抑制]

・ 教職員の定員配置計画及び職員の定数配置計画に基づき,適正に管理する。

[経費抑制インセンティブの導入]

・ 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。

「管理経費の抑制〕

- ・ 契約期間の複数年度化,物品購入等の一元管理,契約方法の競争的環境の確保, 余剰設備・備品などの見直し等により,管理経費を抑制する。
- ・ 余剰設備・備品などの見直しを,施設設備等の長期的整備計画の策定に合わせて 行う。
- ・ コスト節減推進会議(平成19年度設置)等を通じて,省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

「資産長期的運用計画の策定等]

- ・ 施設設備等の長期的整備計画の策定に併せて,運用改善及び共同利用を検討する。 「施設・設備等の有償貸出し」
 - ・ 施設設備等の長期的整備計画の策定に併せて、施設・設備等の有償貸出しを検討する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき 措置

[認証評価機関による評価]

・ 認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、自己点検評価委員会において必要な事項を整理・検討する。

「自己点検・評価の実施】

- ・ 自己点検・評価を平成22年度までに実施するため、大学経営評価システムによる基礎データの収集及び多角的な検証を行う。
- ・ 自己点検評価委員会において、自己点検評価に必要な事項を整理する。

[評価結果の公表]

・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表 するとともに、大学運営の改善に反映させる。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置

「施設設備等の長期的整備計画の策定」

・ 施設設備等の調査結果に基づき、施設設備等の長期的整備計画を策定する。

[ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備]

・ 本年度県が実施する広島キャンパスの整備において、教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。

[施設設備の有効活用]

・ 施設設備等の長期的整備計画の策定に合わせて、学内設備等の有効活用(有償貸出・共同利用等)を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

「戦略的な広報の展開]

- ・ 引き続き、ホームページの各サイトの充実を図るとともに、効率的な管理運営体制を構築する。
- 広報活動を一層充実させるため、新たな広報手段のあり方について検討する。

[情報公開制度,個人情報保護制度の整備]

引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置

「安全衛生管理体制の整備]

・ 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。

[実験施設等点検の徹底]

・ 引き続き、実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。 「危機管理体制の整備」

防災訓練等を実施する。

[情報セキュリティポリシーの策定]

・ 平成19年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報機器に関するセキュリティ対策を推進する。

4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

[人権侵害の防止]

・ 人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に 関する研修、啓発活動を実施する。

[法令遵守の徹底]

・ 研究倫理の基準・方針,利益相反ポリシー等の規程の整備に引き続き,法令遵守 を徹底する。

[環境への配慮]

・ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。また、廃棄物の 適正管理を徹底する。

Ⅷ 予算, 収支計画及び資金計画

1 予算(平成20年度)

(単位:百万円)

区 分	金額
	业,积
収入	
運営費交付金収入	3, 628
学生納付金収入	1, 590
診療センター収入	27
その他の自己収入	51
外部資金収入	156
補助金収入	39
借入金収入	
計十	5, 491

区 分	金額
支出	
一般管理費	725
人件費	3, 294
教育研究経費	456
教育研究支援経費	442
学生支援経費	352
診療経費	27
外部資金事業費	195
施設整備費	
借入金償還金	
計	5, 491

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、 特定運営費交付金(286百万円、退職手当等特定の経費に充当)収入は計上して いない。

注2) 支出について、特定運営費交付金(286百万円)に係る支出は計上していない。

2 収支計画(平成20年度)

(単位:百万円)

F /\	A dest
区分	金額
費用の部	5, 486
経常費用	5, 486
業務費	4, 475
教育研究等経費	986
外部資金等経費	195
人件費	3, 294
一般管理費	685
財務費用	88
雑損	27
減価償却費	211
臨時損失	

区 分	金額
収入の部	5, 486
経常収益	5, 486
運営費交付金収益	3, 572
学生納付金収益	1, 590
診療センター収益	27
その他の自己収益	51
外部資金等収益	156
補助金等収益	39
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	46
臨時利益	
純利益	
総利益	

注1) 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画(平成20年度)

(単位:百万円)

金額
5, 491
5, 187
56
248
5, 491
5, 490
1, 590
156
3, 628
116
1

Ⅷ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は,教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人県立広島大学年度計画の概要

20 年度経営方針

○ 法人経営の基盤づくりを確かにするための事業の実施

KHID_{*}

○ 学年完成時における成果のチェック

教育・研究

〇 中期計画中間見直しに向けた新規事業の掘り起こしと新たな戦略の確立

入口

出

★…新たな取組

確かな教育の実施

- ★学士力の保証・向上
- ★キャリア形成支援科目の体系的構築
- ★高大一貫型情報教育プログラム策定事業
- ◎現代GP及び現代GPフォローアップ事業の実施
- ◎遠隔講義システムの活用促進
- ◎基幹ネットワーク・情報処理システム更新準備
- ◎助産学専攻科の開設準備(21年度開設予定)

研究活動や地域貢献活動を 通じた教育の質の向上

確かな研究の推進

- ◎公的研究費・外部資金の獲得強化
- ◆ ②企業等とのコーディネート活動の推進
 - ◎知的財産の管理・活用の推進
 - ◎研究情報データシステムの構築

大学資源の地域への提供

- ◎包括協定団体との連携強化
- ★「宮島学研究センター」の設置検討
- ◎地域課題解決型研究の推進
- ◎資格取得等を目的とした講座の開設
- ◎社会人の学び直しニーズ対応プログラムの実施
- ★大学間連携の推進

★高等学校教員との研究会や高校生を対象としたセミナーの開催

意欲ある学生の確保

◎高大連携講座の拡充

◎オープンキャンパス・大学説明会の充実



きめ細かな学生支援の実施

- ◎キャリア形成(就職)支援の強化
- ◎キャリアセンター相談体制の整備
- ◎インターンシップの着実な実施
- ◎学生に対する資格取得の支援
- ◎積極的な企業開拓
- ◎学生の自主的課外活動の支援
- ◎学生福利厚生施設の充実(庄原キャンパス)

業務運営の改善及び効率化

- ◎ P D C A サイクル (内部統制システム) の確立
- ★教員業績評価制度の試行実施
- ★プロパー職員の採用手続開始
- ◎大学職員の職務能力向上(研修等の充実)

平成20年度の目標 ※

KHiD ~ Kenritsu Hiroshima Daigaku

Knowledge (知識), Humanity (教養), Dignity (気品) 本学の伝統として高めていきたい方向